

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度所沢市自立支援協議会 第2回定例会
開 催 日 時	令和6年10月29日(火) 14時00分～16時00分
開 催 場 所	こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号室
出席者の氏名	会 長 坪井 弘直 委 員 本坂 朗敬、竹本 耕造、水村 慎也、田邊 純子、 豊田 淳一、田島 誠、大門 竜司、小石川 良子、 田中 美穂、前田 幸子、宮武 奈津、小野寺 祐樹、 伊東 真吾、安田 美代子、青木 咲奈枝、都 弓美、 鈴木 恭子、内海 文江、小内 正秋、松本 弘、 高橋 清子、下平 美千代
欠席者の氏名	委員 藤澤 知咲、小野 友佳
議 事	(1) 令和6年度上半期所沢市相談支援事業業務委託事業報告 について (2) 令和6年度上半期各部会活動報告について (3) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について (4) 所沢市自立支援協議会 部会編成について
会 議 資 料	・会議次第 資料1・令和6年度所沢市相談支援事業 業務委託事業報告(上半期) 資料2・令和6年度所沢市自立支援協議会 上半期各部会活動報告書 資料3・日中サービス支援型共同生活援助の評価 資料4・令和6年度所沢市自立支援協議会 部会編成
担 当 部 課 名	障害福祉課 一色課長、吉里副主幹、長谷川主査、 岩崎主査、新井主査、松尾主任、加藤陽主任 こども福祉課 加賀谷課長、宮武主査 保健センター健康管理課 田中課長、千葉副主幹 (事務局) 福祉部障害福祉課 04-2998-9116
発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	1 開会 こころ部会長 あいさつ 課長 あいさつ 会長 あいさつ
事 務 局	・配布資料の確認 資料1の変更、次第1と2を入れ替え

	<p>相談支援部会の委員の変更 鈴木 浩司→下平 美千代に変更。お詫び申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢市自立支援協議会運営要綱の規定により、会議の議事進行を坪井会長に委任</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴希望者数の確認(傍聴希望者1名)</li> </ul>
	<p>傍聴人1名 会長 傍聴 注意喚起 議事3は非公開</p>
事務局(市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料の確認</li> <li>・所沢市自立支援協議会運営要綱の規定により、会議の議事進行を坪井会長に委任</li> </ul>
	2 議事
	(1) 令和6年度所沢市相談支援事業 業務委託事業報告について
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の相談件数については、昨年度同期と比べ約335件の増加となった。内容としては訪問、電話での相談件数が増加していることが挙げられる。住まい先を探すための情報収集、見学同行や聞き取りのため訪問や電話にて対応する機会が増加したことが考えられる。来所相談はほぼ変わりはない。</li> <li>・委託相談に関しては、利用者数の大きな変化は見られないが、児とその家族との定期的な面談を実施しながら関係作りを行っているケースや、不安が強く様々な機関へ電話連絡しているケースへの対応を行っている。1日に複数回の電話対応を行っているケースもある。</li> <li>・専門的な知識を要するケースについては、多職種連携や医療との連携が欠かせないケースは、継続的に必要な相談に対応している。</li> <li>・機能強化事業では、不定期で相談支援事業所の相談支援専門員へのスーパーバイズを行っている。また、さぼっとグループミーティングにて事例紹介を行っている。</li> <li>・障害者虐待防止センターとしての対応は、虐待通報事例は1件であり、継続対応ケースは11件となっている。</li> </ul>

<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は、別紙のとおりだが昨年度と比べ全体、委託とも利用人数はさほど大きくは変わっていない。支援方法も昨年度同期とほぼ変化は見られない。相談内容は家族の高齢化に伴った生活支援、触法者の地域での生活、母子家庭や不登校の児童、単身生活者、精神的に不安定な方へのきめ細かい対応等多岐にわたっている。特に精神障害の方の利用が増えている。</li> <li>・今期は、個別相談支援において、委託相談支援事業所として市内他事業所のバックアップをする機会が多く有った。特定事業所からの相談連絡が定着しつつあるようで、場合によっては一緒に動くなどの対応を行った。また、市内相談支援体制の課題として、重症心身障害者への対応の出来る事業所が少ないことが挙げられており基幹相談支援センターや行政と一緒に他事業所バックアップを行っている。</li> <li>・軽度の精神や知的の方が、お金管理でトラブルが多い。借金した場合にインターネットを利用しさらなるトラブルに巻き込まれることが多い。</li> <li>・こみゅーとグループでは、制度についての勉強会として生活保護について、65歳を迎えるにあたっての障害福祉から高齢期への準備について実施した。</li> <li>・今年度第1回目の就労継続支援事業所連絡会議実施。『利用者確保』『高齢化への対応』『就労支援自立支援』の3つのテーマで事前に希望を取りテーマ別にグループワーク、意見交換を行った。</li> </ul>
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件数は、資料のとおり 利用者のほとんどが精神障害者、相談経路は行政、家族会が多く他市の相談もある。</li> <li>・委託の利用者実人数は全体の38%であるが、相談件数は全体の43%であり、委託のひとりあたりの相談件数は比較的多いと考えられる。当事業所の弱みとして、利用者数に対して人員配置が少ないことがあげられる。相談員がフル稼働している結果として、この件数が実現していると考えられる。 支援の質の向上という点から相談員の増員をしたい</li> <li>・支援の質という観点からは、さらにピアサポートスタッフの利用者支援における役割を大きくしたいと考えている。現在、県の地域移行・地域定着ピアサポート活動促進事業も受託してピアサポートスタッフと共に動いているが、そのなかで、病院側からの要請もあり、1000日以上精神科長期</li> </ul>

	<p>入院患者の退院支援にピアサポートスタッフと共に取り組み始めている。こうした精神障害をもつ人の退院支援、退院後の地域での生活支援には、委託相談支援事業においても、今後、ピアサポートスタッフの協力を得ながらさらに積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は昨年度比で微増傾向。年々複雑化している相談に対し基幹相談支援センターのマンパワーだけでは対応しきれない状況になっている。</li> <li>・様々なところから相談がくる。通常の小中学校、保育園、保護者から相談がくることが増えており相談内容としてもメンタルの不調や障害者手帳の話幅広く受けているので相談支援センターだけでは賄えなくなっており、行政や他の委託相談支援事業所の連携が必要になっている。</li> <li>・市内の相談支援体制は昨年度と比べ大きな変化はない。近年開設した相談支援事業所も着実に実績を重ね、支援件数が増えている。障害福祉サービス利用者は今後も増加していく見込みであるため、相談支援専門員の確保や育成は継続的な課題になっている。</li> <li>・一方で令和6年度障害福祉サービス報酬改定等、国の動向としては相談支援事業所の数を増やすのではなく、複数の人員を確保した相談支援事業所を評価していく方針である。こういった状況を踏まえ、相談支援部会の取組として研修と各事業所の意向調査のためのアンケートを実施した。下半期も継続して相談支援体制整備に向けた協議を行っていく。</li> <li>・施設従事者等による虐待通報が増加傾向。とりわけグループホーム職員による虐待に関する通報が多い。すべてのケースが虐待として認定されるわけではないものの、心理的虐待やネグレクトの疑いがある、いわゆるグレーゾーンのような通報内容が多い。</li> </ul>
	<p>質疑応答・意見交換</p>
委員	<p>緊急短期入所の受け入れ体制についてどのような状況か？</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活拠点の取り組みがあまり浸透してない。地域生活拠点の現状を説明してほしい。啓発して相談支援以外の人の認知も広げてほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急短期入所の相談のルートは、委託相談から来ることが多い。特に基幹相談から来ることが多い。サービスを利用していない一般の相談として受けている件も多いと思われる</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活拠点については、国が市町村に求めることとして、</li> </ul>

	<p>重度化や高齢化に対応することや地域で暮らしたい障害者が地域移行に向けて地域生活拠点を整備するように求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活拠点の5つの機能として、緊急の相談機能、緊急時の受け入れ、体験の機会の確保、専門的人材の育成・確保、地域の支援体制整備がある。緊急相談は、基幹相談センターが24時間365日行っている。緊急時の障害者の受け入れ茶の花福祉会や藤の実会で短期入所の受け入れを行っている。支給決定をしていない人も受け入れている。今のところ、どこにも受け入れないことはない。それ以外の部分は、拠点の会議を開催して今後の継続的に協議している。</li> </ul>
会 長	<p>地域生活支援拠点について広報、啓発について、青木委員より質問があったので回答していただきたい。</p>
事 務 局	<p>所沢市のホームページで広報している。受け入れ体制があるといった導入の部分のみの掲載になっている。茶の花福祉会や藤の実会といった具体的名前を記載して広報は事務的な手続きが済んでいないことから行えていないが今後掲載する予定である。</p>
	<p>(2) 令和6年度上半期各部会活動報告について</p>
委 員	<p>こども部会 (成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は知的グループ、情緒グループに分かれ、前半は知的ワーキンググループとして、引継ぎツールの作成を行っている。情緒グループに関しては、内容や講師を検討している。</li> <li>・7月に1回、8月に2回、学校関係者を中心に放課後等デイサービス事業所の見学会を行った。今年度も方面別に分けたことや、回数を3回設けたことで、放課後等デイサービス事業所の協力もあり、合計6事業所の見学を実施し、学校関係者からは10校22名の参加があった。前年度よりも参加者が増えている。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的グループ「育ちの記録」の全体会での提示と今後の利用開始に向けた準備を進めていく。</li> <li>・放課後等デイサービス事業所見学会について、従来の方法では参加者を増やすのは、定員の的に難しいので来年度の実施に向けて事業所や実施方法を検討する。</li> <li>・情緒グループでの講演内容や講師の検討していく。</li> </ul>
委 員	<p>重症心身障害部会 (成果)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のテーマは、関係事業所同士のネットワークづくりとし、部会を実施。昨年度は委員、行政、委託相談支援事業所のみだったが、今年度は重症心身障害の方へのサービス提供事業所に声をかけて3回実施をしている。グループも大人の事業所、こどもの事業所、訪看、居宅等多岐にわたる事業所が出席をしている。</li> <li>・昨年度行えなかった多岐にわたっている補助制度、サービスや窓口の情報共有を実施した。</li> <li>・部会のない月には関係事業所にアンケートを配布、重症心身障害児者の受入れ状況、空き状況等データを収集している。特に児童や放課後デイサービスからは、事業所数やの空きの少なさが課題として意見が挙がっていた。知的、重度の方が同じ施設にいてることに対して心配している保護者もいる。いろいろな制度が整ってきている中で家族の子育て力を成長する機会を奪ってしまっているのではないかといった意見もあった。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期は顔合わせと制度の勉強が主となった。小グループでの話し合いもそれぞれの分野の事業所が顔を合わせることで、知らなかった情報や知識のやり取りがみられている。下半期は事業所見学、実践報告から重症心身障害児者を取り巻く環境や課題の洗い出しをしていきたい。</li> </ul>
会 長	会議開始から1時間たったので休憩に入る。
	休 憩
委 員	<p>こころ部会</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの支援は健常な親を前提に制度がつくられている(健康問題等を抱えた親を前提とした支援の仕組みがない)</li> <li>・家庭全体をみる存在がない(多機関の間のハブとなるような)</li> <li>・縦割り・18歳の年齢 途切れない支援もしくはスムーズなつながりが必要である。</li> </ul> <p>(現在すでにある資源/体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころ部会のようなネットワーク(多機関が顔の見える関係になり連携しやすくなる土壌)</li> <li>・アウトリーチ支援事業(ひきこもり・こども・こころ・高齢者)*包括的かつ縦横に動きやすい</li> <li>・インフォーマルな不登校児支援の居場所や学習支援・こども食堂</li> </ul>

	<p>(解決のために必要とされる資源/体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもを支援する場合、親の支援は不可欠という前提を支援者が共有すること</li> <li>・家庭全体を見る機能/多機関のハブとなるコーディネータ機能（重層的支援体制の整備）</li> <li>・年齢で支援が途切れないためのつなぎあるいは包括的支体制</li> <li>・こどもの「教育」「障害福祉」「就労支援」以外の公的サービスが必要だと議論した。</li> </ul>
<p>委員</p>	<p>研修部会 (成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修委員、研修企画チームのメンバーと話し合い、各現場で役立つような研修や、共通した課題に対応した研修を作っていくこととなった。</li> <li>・今年度も障害者虐待防止の研修動画を配信している。</li> <li>・年間2本くらい研修を行う予定。研修企画チームの運営で研修を上半期で1本、障害福祉サービス事業者の実践交流研修を行った。ただ集まるだけではなく自分の仕事をプレゼンしてもらい自分の仕事を言語がしてもらい、仕事への理解を深めてもらった。</li> <li>・虐待防止研修の動画を今年度も配信したが、令和4年度作成の動画のため、次年度は動画の内容を更新して配信することを検討する。</li> <li>・現場での課題として、職場内でのコミュニケーションが昨年と同様に課題と感じているという意見が多かった。そのため、2回目の研修については職場内でのコミュニケーションについての研修を検討していく予定。</li> </ul> <p>相談支援部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会では令和6年度障害福祉サービス報酬改定の内容についてタイムリーな形で確認することができた。</li> <li>・グループ会議は昨年度よりも各グループテーマを考えてグループに必要な内容で実施することができている。</li> <li>・研修の機会をつくり報酬改定に関するねらいや、協働モデル等含め今後の相談支援の在り方について話を聞くことができた。アンケートの集約も終わり各事業所における人材の確保や事業所運営の考え方について把握することができた。</li> <li>・地域の相談支援体制の在り方について、アンケートで集約した各事業所の意向も踏まえつつ引き続き協議していく。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業の協働モデルを行うことで多くの報酬が期待できること今後検討していきたい。</li> <li>・児童の計画のセルフプラン率が高いので対応が課題である。</li> </ul>
	質疑応答・意見交換
委員	こども部会のほうで育ちの記録とグローアップ年表は、同じものですか。引継ぎの資料になるようなものか。
委員	<p>初たたき台として作成していたものの名称がグローアップ年表だったが、皆さんに意見を聞く中で多くの人にわかりやすい育ちの記録の名称にした。</p> <p>18歳までのA3の用紙で1枚目に0歳から就学前2枚目が小学校、3枚目中学、高校の6年ごとに作成している。関わっている機関にコメントを書いてもらい、その情報を他の人に共有してもいいかの許可をもらう方向で考えている。</p>
委員	・育ちの記録の取り組みに対する今後の展望はどのようなものですか。
委員	・現状、部会の中のものなのなので。行政とも調整していき運用も決定していきたい。
会長	冒頭に話したとおり資料3に関するものは所沢市情報公開条例第7条(2)、(6)に該当するため非公開になる。
	(3)日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について
事務局	<p>評価表は、資料(3)参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『日中サービス支援型共同生活援助』は、平成30年4月に創設された障害福祉サービスの1つである。このサービスは、グループホームに短期入所を併設し、地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供すること、また、施設入所等からの地域移行の促進および地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されているサービスである。</li> <li>・このサービスを提供する事業者は、1年に1回以上、当該事業所が所在する市町村協議会等に対し、当該事業の実施状況等を報告し、市町村協議会等から評価を受けることとなっており、今回市内のサービス提供事業者より報告があった。</li> <li>・評価の方法は、提出された報告書について、実務者会議にて事前に評価を行い、自立支援協議会定例会に諮り、委員の皆様のご承認を得て、所沢市自立支援協議会の評価とする。今回</li> </ul>



	<p>の評価の承認方法は、埼玉県障害者支援課にも確認しており、最終的に埼玉県自立支援協議会報告を行う。</p>
	<p>質疑応答・意見交換</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中支援型グループホームは、いろいろな福祉分野から人が集まっているので障害福祉サービスや制度について詳しくない方が多い。新しく入った人に対する、説明の負担が多い。手帳の更新や障害福祉サービスの地域を深めてほしい。</li> <li>・親や家族が高齢な方やご家族(養護者)がいない方への支援について今から検討してほしい</li> </ul>
事務局	<p>今お話した内容は、実務者会議で検討していく。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シートに地域協議会記入欄に問題なしにチェックがついてない項目がほとんどだが、実務者会議でほとんど問題があると判断しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題なしにチェックが入っているものは評価のコメントをつけている。問題なしにチェックが入っていないものは、改善点があるものなので、あえて言えば問題があるものと記載した。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善するものはある程度の記載はあるがもっと具体的に書いてほしい。そうすると施設側としては参考にしやすい。</li> <li>・グループホームの災害時の対応が非常に重要。建物が倒壊した場合の対応に関する質問項目に入れる必要はないか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県の様式やチェックボックスを使っているが、実務者会議でこの様式のままでもいいのかは今後の実務者会議で検討していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームに県内の遠方から入られた方がいる。相談員が遠方の方の場合、電話での対応がほとんどで細かな相談やモニタリングに不安のある方いるようだ。そうした市外の利用者の方へのフォローについて聞きたい。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市や他県から支給決定された人や国立障害者リハビリテーションセンターの利用者に対しても所沢市内の相談事業者を利用する場合の方もいれば支給決定をしている地元の相談事業者を利用している方もいる。</li> <li>・計画相談に関しては、利用者と事業者の契約なので、所沢市相談事業者である必要はないが、遠方地の相談事業所の場合、細かいモニタリング等がしにくい点がある。そうしたことから遠隔地の事業者から地域資源について情報提供や所沢市内の相談事業所を紹介してほしいと、基幹相談に問い合わせがあるので間接的に支援している場合もある。</li> <li>・利用者やグループホームの方にとっては、市内の相談支援事業者のほうがきめ細やかな支援はできるのだろうとは思いますが、一方で他市援護の支援ばかりを所沢市の相談支援事業者が行うと、市内の利用者に対する支援に手が回らなくなるのは、本末転倒になるので、相談支援事業としては、悩ましいところである。</li> </ul>
	(4)所沢市自立支援協議会 部会編成について
事務局	<p>資料(4)参照</p> <p>現在「相談支援部会」「研修部会」「こころ部会」「こども部会」「重症心身障害部会」で構成している。</p> <p>この5つの部会について、「もっと、今までと違う、別のことに特化した部会があったほうがいいのではないかな？」など、ご意見をいただきたい。</p> <p>事務局としては、現状の部会構成を変えたいと考えているのではなく、現状の5つの部会を増やすことは、難しいと考えている。</p>
	質疑応答・意見交換
委員	<p>自立支援協議会の1つの役割として、市内の処遇困難ケースに対する整備があると思う。5つの部会の枠を飛び越えて処遇困難ケースについてとりまとめることを検討してほしい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見をいただいた、処遇困難ケースに特化した部会を作るのかそれとも各部会の役割を確認しながら、どの部会でこの問題を取り扱うのか検討していきたい。</li> <li>・任期が令和7年4月までなので、それまでの期間に実務者会議等で部会編成を変更するのか検討していきたい。来年5月に定例会を行うので変更がある場合は報告したい。</li> </ul>

	事務局より連絡事項
	今年度の定例会は、2回行ったので終了した。 なお、各部会は年度末まで開催があるので、引き続きよろしく お願いしたい。 新しい任期について年明けに連絡する。
会 長	今日の議事を終了とする。
	3 閉会
副 会 長	副会長あいさつ